

大分県 携帯サイト Multilingual Tourism 文字の大きさ 拡大 標準 色を変える 白 黒 青

総合案内 トップページ 暮らし・環境 生活、遊び、勉強など 健康・福祉 医療、子育てなど 観光・文化 地域づくりなど しごと・産業 就職、雇用、企業立地など 県土づくり 交通、都市計画など

県政情報 新聞採用、入札など

組織から探す

キーワード検索

検索

トップページ > 組織からさがす > 私学振興・青少年課 > 大分県青少年健全育成審議会の結果について

大分県青少年健全育成審議会の結果について

掲載日:2012年10月31日更新

審議会結果のお知らせ

開催した審議会の名称

平成24年度 第1回 大分県青少年健全育成審議会

開催日時

平成24年10月30日(火) 13時30分～15時30分までの間

開催場所

大分市大手町3丁目1番1号 大分県庁舎 新館12階 121会議室

出席者委員

松田委員(会長)、岡田委員(副会長)、縣委員、大鍛冶委員、小田委員

小野委員、葛西委員、佐藤委員、曾我委員、□木委員、堤委員、長野委員

丸谷委員、南委員、吉野委員 (以上15名)

関係行政職員

直野生活環境部長、太田私学振興・青少年課長、高橋社会教育課参事

阿南生徒指導推進室指導主事、松家県警少年課長

事務局員(私学振興・青少年課 青少年育成班員)

公開、非公開の別

公開

傍聴人数

1名

審議事項

～ 青少年の健全な育成に関する条例の改正について ～

- ・ 有害図書である卑わいな図書類に対する包括指定基準の見直し
- ・ 有害図書類に指定された書籍に対する区分陳列方法の明確化
- ・ インターネット利用環境に関するフィルタリングサービスの利用促進
- ・ 深夜外出等の制限の強化
- ・ 保護者等への通報義務
- ・ 青少年への勧誘行為の禁止
- ・ 特定薬品等の売り渡し等の制限

について、改正の必要性及び改正案等を説明し、改正について審議会委員の意見を聴取した。

報告・連絡事項

有害興行の指定状況について

平成24年3月から11月までの有害興行に指定した71作品について報告しました。

有害図書の指定状況について

平成24年3月から10月までの有害図書に指定した55冊について報告しました。

青少年対策本部常任幹事課からの報告・連絡

- 警察本部少年課

- 少年非行の概況について(平成24年9月末)

この情報に関するお問い合わせ先はこちらです

私学振興・青少年課

〒870-8501 大分県大分市大手町3-1-1

青少年育成班

Tel:097-506-3076

Fax:097-506-1745

メールでのお問い合わせはこちら

[1つ前のページに戻る](#)

[このページの先頭へ](#)

[個人情報取り扱い](#) [免責事項・リンクについて](#) [このホームページについて](#) [RSS配信について](#)

大分県庁 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号(県庁への行き方) Tel:097-536-1111(代表)

Copyright © 2009 Oita Prefecture, All rights reserved.